

平成25年度（第9回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成25年12月4日（水）

第9回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成25年12月4日(水) 午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

第41号 串本農業振興地域における農用地区域の除外について

第42号 串本農業振興地域における農用地区域の除外について

第43号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第44号 農地法第3条の規定による許可申請について

第45号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第46号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第47号 農地法第3条の規定による許可申請について

第48号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第49号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第50号 農地法第3条の規定による許可申請について

出席委員

1番	赤埴満夫	2番	岩谷吉啓	3番	岡田嘉治	4番	尾鷲壽夫
6番	吉川きり子	7番	小山喜行	8番	坂田莞爾	9番	阪田洋好
10番	地當博巳	11番	芝崎憲年	12番	杉本正幸	13番	鈴木利朗
14番	竹田敏明	15番	角 是明	16番	中峰 聖	17番	中村省一
18番	西 謙讓	19番	西 豊	20番	東地寧司	22番	吉井孝夫

欠席委員

21番 平崎茂樹

出席した職員

森嶋・松山

会議に入る前に、事務局から下記のとおり報告を行う。

【 報告事項 】

前回(第8回)の定例会において保留扱いとなった議案第35号及び第36号について、計画書の提出を受けて今回再度審議する予定であったが、本人から一旦申請を取り下げしたい旨の申出があったため、議案第35号及び第36号については取下げ扱いとした。そして、今回内容が変更されて、新たに別の議案として申請をしているのでご審議の程よろしくお願ひしたい。

議案第48号～第50号に関する本人からの事業計画書及び事務局で作成した図面を、各委員に配付。

議 長 皆さんおはようございます。

それではただいまから、平成25年度第9回串本町農業委員会定例会を始めます。

本日欠席届の出ている委員は21番平崎委員です。本日の会議録署名委員は、6番の吉川委員、7番の小山委員を指名します。本日の議案は10件となっております、どうぞよろしくお願ひします。

それでは早速議題に入ります。議案第41号、串本農業振興地域における農用地区域の除外についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願ひします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願ひします。

西 委 員 18番、西です。

議 長 18番、西委員。

西 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、先程の事務局からの趣旨説明並びに現地調査について質疑等ありましたら伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声。

議 長 無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りをします。本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により本案は承認可決されました。次にまいります。議案第42号、串本農業振興地域における農用地区域の除外についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

吉 川 委 員 6番、吉川です。

議 長 6番、吉川委員。

吉 川 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、先程の事務局からの趣旨説明並びに現地調査について質疑等ありましたら伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声

議 長 なしの声がございますのでここで質疑を打ち切ります。お諮りを致します。本案については原案通り承認可決することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により本案は承認可決されました。次へまいります。議案第43号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

西 委 員 18番、西です。

議 長 18番、西委員。

西 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、先程の事務局からの趣旨説明並びに現地調査について質疑等ありましたら伺います。質疑のある方ございますか。

(なしの声)

議 長 質疑なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。それではお諮りをします。本案については原案通り承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしの声多数につき、本案については原案通り承認することに決定致しました。次へまいります。議案第44号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 続きまして現地調査委員の報告をお願いします。

西 委 員 18番、西です。

議 長 18番、西委員。

西 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それではただいまの事務局からの趣旨説明

並びに現地調査委員の報告について質疑があれば伺います。質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。それではお諮りをします。本案については原案通り承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしの声多数につき、本案については原案通り承認することに決定致しました。次へまいります。議案第45号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

小山委員 7番、小山です。

議 長 7番、小山委員。

小山委員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、先程の事務局からの趣旨説明並びに現地調査について質疑等ありましたら伺います。質疑のある方ございませんか。

なしの声。

議 長 無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りをします。本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

- 議 長 異議なしの声多数により本案は承認可決されました。
次にまいります。議案第46号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
- 事 務 局 (議案書に従い朗読)
- 議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。
- 赤 埴 委 員 1番、赤埴です。
- 議 長 1番、赤埴委員。
- 赤 埴 委 員 (担当委員の現地調査説明等)
- 議 長 ありがとうございます。それではただいまの事務局からの趣旨説明並びに現地調査委員の報告について質疑があれば伺います。質疑ございませんか。
- (なしの声)
- 議 長 なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。それではお諮りをします。本案については原案通り承認することに異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしの声多数につき、本案については原案通り承認することに決定致しました。次へまいります。議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。
- 事 務 局 (議案書に従い朗読)
- 議 長 続きまして現地調査委員の報告をお願いします。
- 芝 崎 委 員 11番、芝崎です。

議 長 11番、芝崎委員。

芝崎委員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それではただいまの事務局からの趣旨説明並びに現地調査委員の報告について質疑があれば伺います。質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。それではお諮りをします。本案については原案通り承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしの声多数につき、本案については原案通り承認することに決定致しました。次へまいります。議案第48号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

尾鷲委員 4番、尾鷲です。

議 長 4番、尾鷲委員。

尾鷲委員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それではただいまの事務局からの趣旨説明並びに現地調査委員の報告について質疑があれば伺います。質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。それではお諮りを
します。本案については原案通り承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしの声多数につき、本案については原案通り承認することに決
定致しました。次へまいります。

当事者である尾鷲委員の退席を命じます。よろしくをお願いします。

(尾鷲委員退席)

議案第49号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題
とします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 続きまして現地調査委員の報告をお願いします。

西委員 19番、西です。

議長 19番、西委員。

西委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございます。それではただいまの事務局からの趣旨説明
並びに現地調査委員の報告について質疑があれば伺います。質疑ござい
ませんか。

(なしの声)

議長 なしの声がございますので、質疑を打ち切ります。それではお諮りを
します。本案については原案通り承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしの声多数につき、本案については原案通り承認することに決
定致しました。次へまいります。議案第50号、農地法第3条の規定に
よる許可申請についてを議題とします。事務局提案趣旨の説明をお願い

します。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 続きまして現地調査委員の報告をお願いします。

西委員 19番、西です。

議長 19番、西委員。

西委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございます。本件につきましては、前回の定例会で疑義があるということで保留となり、一旦申請を取り下げて内容を新たに申請されたものであります。先程お配りした本人からの事業計画書について、事務局から朗読して頂きたいと思っております。よろしくをお願いします。

事務局 それでは朗読させていただきます。

『 1、事業計画の概要と申請土地選定理由

- ・申請地は自宅に近く耕作や繁殖農家に便利な条件にあります。
- ・畜産業における繁殖農家への取組みとしては、各関係機関（紀南家畜保健所東牟婁支所・・・下里、畜産試験場・・・見老津）に相談、指導を受けながら計画を進めている。当面は家族で2頭の牛（23か月）を飼育し、12月末には子牛の誕生が予定。将来的に、畜産事業の農家の確立を目指します。
- ・畜産業においては、近年、電気牧柵機を用いた簡易放牧による遊休地管理が全国的に展開され、農林地の保全と畜産の振興を進める取組みとして期待されています。
- ・一方、県内各地域で農作物や植林木への獣害が深刻化しているなか、獣害頻発地に近接した放牧地の設置により、獣害を軽減できる可能性が示唆されています。獣害対策については、これまで有効な対策が無いことから、新たな防除技術の確立及び、技術普及のため地域内でのシステム構築を進める必要があると考え方が示されています。
- ・全国的には、獣害頻発地に放牧試験区を設置し、実証する取組みも進められつつあり、さらには、獣害回避に加えて省力的な雑草防除につながると考えています。

- ・将来的には一部の農地を採草放牧地として転用も計画しています。
- ・10年後には30頭の牛を飼育する予定です。

続きまして、年間計画につきましては御覧のとおりであります。裏面へまいりまして年間収支計画ですが、初年度ということで収益は見込んでいないということであります。以上です。』

議 長 事務局からただいま説明して頂いたとおりです。この事業計画書と前回の定例会で要望のありました図面におとした地図を参考にして頂きたいと思います。

全般的に、議案第50号についての質疑並びに意見等あれば伺います。ございませんか。

西 委 員 18番、西です。

議 長 18番、西委員。

西 委 員 本人は牛舎等は用意しているのか。草だけで育てるつもりなのか、それは不可能ではないか。

議 長 事務局。

事 務 局 お配りしている地図を御覧下さい。真ん中の下あたりに、玉蔵院18筆、3700㎡とありますが、その田原小学校の近くに自宅と牛舎という表記がありますが、ここに牛舎があります。この辺りが現在申請者の主な活動場所となっております。現在ここに牛舎があり、2頭の牛もここにおります。そして事業計画にもあったように、家畜保健所の指導もあり、牛舎を増築する計画であるようです。子牛を繁殖させてそれを販売して収益を得るという事業でありますので、母牛が2頭いるということは、4頭いるという計算をしないとダメ。3頭母牛がいるということは、6頭分の牛舎を確保しないといけないということで、現在の牛舎では足りないということで、向かい側に現在新たな牛舎を建築中であります。現地調査時に我々も含めて委員さん方も見て頂いたかと思いますが。よって牛舎はここにございます。以上です。

議 長 よろしいですか。

西 委 員 はい。

議 長 2番、岩谷委員。

岩 谷 委 員 事業計画書にも出ていますように、10年後には30頭を目標にしてやっていきたいということでもありますので、30頭にもなるとそれに見合う土地も必要になってくるかと思えます。よってこの事業計画書を信用して承認していても良いのではないかと思えますが、皆さんどうでしょうか。

議 長 ありがとうございます。他にございませんか。
8番、坂田委員。

坂 田 委 員 和歌山県は、畜産業では飛びぬけてワースト1です。こういった形で積極的にやってくれるということであれば、非常に結構なんじゃないかと思えます。和歌山県の畜産というと、何かもっとこうやっていかなければいけないと思うんです。私の息子は獣医をやっておりますが、状況を聞くと、聞けば聞くほど辛い状況である。息子も和歌山県に招聘されたけども来なかった。ですからちょっとでも和歌山の畜産を活発にしていってほしいので、畜産業をやってもらえるのであれば大賛成です。

議 長 他にございませんか。

この事業計画書については、失礼かも知れませんが、皆さんが望んでいたようなものとは違うかも知れません。前回の定例会でも指摘のあったように、数値を具体的に入れてもらって、それがいわゆる計画書であるというふうに思うわけですが、現在においては、これまでが精一杯かとも思えます。事務局の方も随分と苦勞をして、この計画書も今日になってやっと提出されたもので、慌てて皆さんにお配りしました。正確をきせばきすほど、計画書を出すというのは難しいだろうなということも分かります。一度こういったものを出してもらうことによって、誠意といったらおかしいですが、委員会としてはやってもらわなければならないことはやってもらったというような感じはしております。

計画というよりも、2の年間計画というところは、今までこういった取組みをしてきましたという経過のようなものです。出来れば今後、又詳しい計画書を提出して頂きたいと思えます。これですべてOKというわけではなしに、今後どういった申請が出てくるか分かりませんが、またその時

にはその都度皆さんでご審議して頂きたいと思います。

何か他に皆さんございませんか。

議 長 他に質疑や意見がないようですので、ここで打ち切りをします。本案については原案通り承認可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしの声多数につき、本案については原案通り承認することに決定致しました。以上を持ちまして、本日予定しておりました議案は全て終了致しました。

(4番、尾鷲委員入室)

その他の項目において、岡田会長より来年の任期満了に伴う農業委員の改選についての呼び掛けを行う。改選にさしあたって、年明けにある農家台帳の登録申請について、出来るだけきちんと提出するように各委員へ呼び掛けを依頼。

もう1点事務局より、串本町農業振興地域整備計画の見直しに向けて、今後の協力依頼を行う。

議 長 以上を持ちまして、第9回定例会を閉会致します。ご苦労様でした。

午後2時50分 定例会終了